

様式第 1 号（第 5 条関係）

滝沢市浄化槽設置整備事業補助金交付申請書

年 月 日

滝沢市長 様

申請者 住所
氏名 印
電話番号

年度において、浄化槽を設置したいので、滝沢市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

1	設 置 場 所	滝沢市
2	交 付 申 請 額	金 円
3	住宅等所有者	1 本人 2 共有（ 人） 3 その他（ ）
4	着 工 予 定 年 月 日	年 月 日
5	事 業 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
6	放 流 先	1 河川（ ） 2 道路側溝（ ） 3 その他（ ）

様式第 4 号（第 7 条関係）

滝沢市浄化槽設置整備事業変更承認申請書

年 月 日

滝沢市長 様

申請者 住所
氏名 印

年 月 日付け滝 第 号で補助金交付決定を受けた滝沢市浄化槽設置整備事業補助金について、申請内容を下記のとおり変更したいので、承認願います。

記

- 1 補助金申請内容の変更
- 2 補 助 事 業 の 中 止
- 3 補 助 事 業 の 廃 止

(理由)

様式第6号（第9条関係）

滝沢市浄化槽設置整備事業実績報告書

年 月 日

滝沢市長 様

申請者 住所
氏名 印

年 月 日付け滝 第 号で補助金交付決定の通知を受けた浄化槽設置整備事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 完了年 月 日 年 月 日

年 月 日

滝沢市長 様

申請者

住 所

氏 名

浄化槽の清掃に関する誓約書

私は、滝沢市浄化槽設置整備事業補助金によって設置した合併処理浄化槽について、下記の者を実施者に定め、浄化槽法第10条第1項に規定する浄化槽の清掃を適正に実施することを誓約します。

記

実施者

※浄化槽法（抜粋）

第10条

浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回（環境省令で定める場合にあつては、環境省令で定める回数）、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならない。

年 月 日

滝沢市長 様

請求者

住 所

氏 名

（署名又は記名・押印）

滝沢市浄化槽設置整備事業補助金交付請求書

年 月 日付け滝 第 号で交付決定を受けた補助金について、滝沢市補助金交付規則第 1 7 条第 1 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金の名称	滝沢市浄化槽設置整備事業補助金						
補助金交付決定額 (確定額)	円						
うち前金払等受領済額	円						
今回の請求額	円						
振込先	金融機関名	銀行 (金庫)				支店	
	口座の種類	☐ 普通 / ☐ 当座 ☐ その他 ()					
	口座番号						
	(フリガナ)						
	口座名義						

※請求者と振込先名義が異なる場合は、以下も御記入ください。

私に対する補助金の支払は、上記口座名義人に委任します。

請求者氏名

印

暴力団排除及び補助金の交付条件等に関する誓約書及び同意書

年 月 日

滝沢市長 様

申請者

住 所

氏 名

(署名又は記名・押印)

次の 1 から 5 までの事項について、確認の上、誓約及び同意します。

- 1 申請者（個人及び法人等の役員等）は、滝沢市暴力団排除条例（平成 24 年滝沢市条例第 16 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号の暴力団、同条第 3 号の暴力団員、同条第 4 号の暴力団員等、同条第 5 号の暴力団経営支配法人等又はこれらの者と密接な関係を有する者（以下「排除対象者」という。）に該当しないことを誓約します。
- 2 申請者が排除対象者でないか確認するため、市の求めに応じて個人及び法人等の役員等に関する個人情報を提供し、市がその情報を警察機関へ照会することに同意します。
- 3 誓約事項に虚偽があった場合又は同意事項に反した場合は、この補助金の交付に関して不利益を被ることとなっても一切異議を申し立てません。
- 4 滝沢市補助金交付規則、補助金交付要綱及び市の定めた交付条件を遵守します。
- 5 補助金の交付条件又は滝沢市補助金交付規則の規定に基づく補助金の返還の請求を受けたときは、速やかに返還することを誓約します。

浄化槽設置整備事業補助金交付申請書に添付する市長が必要と認める書類について

該当する番号を○で囲み、この様式と、必要書類の欄に記載された書類を浄化槽設置整備事業補助金交付申請書に添付してください。

住宅の種別	汚水処理及び申請者の居住の状況	必要書類
既存改造住宅	1 住宅所有者がくみ取り便槽（以下単独処理浄化槽を含む）から浄化槽へ転換	便槽の蓋、通気及び全景の分かる写真
建替新築住宅	2 住宅所有者がくみ取り便槽から浄化槽へ転換	便槽の蓋、通気及び全景の分かる写真
転居新築住宅	3 滝沢市外からの転入	住民票
	4 共同住宅（貸家を含む）からの移動	住民票（共同住宅名の記載があるもの）
	5 分家による移動	住民票（本家世帯及び分家世帯が分かるもの）
	6 下水道区域（住宅を所有し下水道接続の場合）からの移動	添付不要

注意

- 1 浄化槽の設置された住宅等の建て替え、増築に伴う浄化槽の更新、改築は補助対象外です（ただし災害の場合は除く。）。
- 2 上記表に該当しない場合は、担当課まで問合せください。
- 3 「移動」とは滝沢市内の移動です。